

南海トラフ地震・節電対策融資

地震被害を事前に防止する取組み、節電対策を支援するため、「南海トラフ地震・節電対策融資」を設けていますので、ご活用ください！



高知県防災キャラクター ©やなせたかし

【対象者】

県内の中小企業者で南海トラフ地震対策・節電対策を行う方

(農林漁業、金融・保険業、風俗営業などを除く)

【対象資金】

じしんまん

①耐震診断、耐震設計

②事業用施設の地震対策

例：耐震工事、建替え工事、ガソリンスタンドの貯蔵タンクの補強



③設備の地震対策

例：機械の転倒防止措置、消防用設備の導入

④浸水を防ぐためのかさ上げや移転

⑤節電や使用電力の抑制(ピークカット)に役立つ設備の導入

※②～⑤は
設備資金

貸付限度額	8,000万円		
償還期間 (据置期間)	10年以内 (3年以内)	15年以内 (3年以内)	20年以内 (3年以内)
貸付利率 ※貸付利率は変動	1.97%以内	2.17%以内	2.37%以内
保証料率	0.11～0.34%	※経営状況により9段階に区分されます	※セーフティネット保証を利用する場合は0.20%

【申込み先】

取扱金融機関 又は 高知県信用保証協会

(※取扱金融機関：銀行、信用金庫、信用組合の県内本支店や一部の農協 等)

【取扱期間】

※令和6年4月1日現在

令和8年3月31日まで（期間中の融資実行が必要）注：期間中に内容の見直しを行う可能性があります

▶金融機関・保証協会による審査の結果、ご希望に添いかねる場合がございますので、あらかじめご了承下さい。

- ・県制度融資は、金融機関と信用保証協会の協力により、中小企業の皆様に低利・長期で融資を行うものです。
- ・県は、保証料の一部（0.24%～1.56%）を補給し皆様の負担を軽減します。

【お問い合わせ】 高知県商工労働部経営支援課（県庁5階）TEL:088-823-9695

【HP】 高知県経営支援課



検索

又は <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/150000/150401/>



ゆうどうくん